

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成28年3月16日提出
<b>【発行者名】</b>	H S B C 投信株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役 パトリス・コンシコール
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	村中 広司
<b>【電話番号】</b>	代表（03）3548-5690
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】</b>	H S B C タイ株式オープン
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】</b>	5,000億円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したことに伴い、平成27年9月18日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出いたします。

## 2.【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

### 第一部【証券情報】

#### （7）【申込期間】

<訂正前>

平成27年9月19日から平成28年9月16日まで

当該申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

<訂正後>

平成27年9月19日から平成28年9月16日まで

当該申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

ただし、後記「（12）その他 \_\_\_\_\_ 信託終了（繰上償還）の予定について」に記載する手続きを経て信託を終了することとなった場合、当該申込期間は平成28年4月13日までとします。

#### （12）【その他】

<訂正前>

～（省略）

<照会先>

（省略）

<訂正後>

～（省略）

信託終了（繰上償還）の予定について

当ファンドにおきましては、以下の要領にて信託終了（繰上償還）を予定しております。当ファンドのご購入に際しましては、以下の点に十分ご留意ください。

##### （a）繰上償還の理由

当ファンドは平成25年6月28日の設定以来、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ってまいりましたが、受益権口数が投資信託約款に規定する繰上償還条項（第41条第1項）に定める30億口を大きく下回っており、運用の基本方針に従い運用することが困難な資産規模が継続しております。このため、このまま運用を継続するよりもお預かりした運用資産を投資者（受益者）の皆様にお返しすることが最善の措置であると判断し、平成28年5月10日をもって繰上償還するための手続きを行うことといたします。

##### （b）繰上償還の手続きおよび日程

書面決議の受益者確定日

平成28年3月17日

書面による議決権行使の期限 平成28年4月11日

書面決議の日（繰上償還可否決定日） 平成28年4月12日

<書面決議により繰上償還が決定した場合>

繰上償還日 平成28年5月10日

この書面による決議は、平成28年3月17日時点の受益者を対象とし、議決権を有する受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。なお、本決議が否決された場合は、繰上償還を行いません。

平成28年3月16日以降に当ファンドの購入をお申込みいただいた場合には、当該繰上償還にかかる書面による議決権行使を行うことはできません。

<照会先>

（省略）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

「ファンドの特色」について、全文更新につき訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

1) タイの株式等に投資します。

- ・「HSBC GIF タイ・エクイティ」およびETF（上場投資信託）への投資を通じて、以下の株式等に投資します。

投資対象企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイ国内の企業</li> <li>・タイにおける事業活動がかなりの部分を占める企業</li> </ul>
投資対象有価証券	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資対象企業の株式</li> <li>・投資対象企業のNVDR NVDRとは、タイ株式における議決権なし保護預託証券（Non-Voting Depository Receipt）のことで、配当などの株主としての経済的な権利は保証されています。</li> <li>・投資対象企業のADR（米国預託証券）やGDR（グローバル預託証券）等 預託証券とは、ある国の発行会社の株式を海外でも流通させるために、当該株式を銀行等に預託し、その見合いに海外で発行される証券のことをいいます。</li> </ul>

- ・「HSBC GIF タイ・エクイティ」の投資比率を高位に保つことを基本に運用を行います。

ETFへの投資比率の上限は、5%程度とします。

- ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2) 「HSBC GIF タイ・エクイティ」の運用は、HSBCグローバル・アセット・マネジメント内の運用会社が行います。

- ・投資プロセス

投資ユニバース  
の分析

個別銘柄の分析

ポートフォリオ  
の構築ポートフォリオ  
のリスク管理

- ・ H S B C グローバル・アセット・マネジメントに加え、H S B C グループ内の情報ソースを活用します。

#### H S B C グループおよび H S B C グローバル・アセット・マネジメント

H S B C グループの持株会社である H S B C ホールディングス plc は、英国・ロンドンに本部を置いています。H S B C グループは、ヨーロッパ、アジア・太平洋、南北アメリカ、中東、アフリカにまたがる72の国と地域に約6,100の拠点を擁し、その歴史は1865年の創業に遡る、世界有数の金融グループです。

H S B C グローバル・アセット・マネジメントは、H S B C グループに属する資産運用部門の総称です。ロンドン、パリ、ニューヨーク、香港、シンガポール、ムンバイ（ボンベイ）、東京等、世界約30の国と地域に拠点を有しています。H S B C 投信株式会社は、H S B C グローバル・アセット・マネジメントの一員です。

上記は本書提出日現在知りうる情報であり、今後変更になることがあります。

〔 H S B C 投信株式会社は社内規程に基づき、クラスター爆弾または対人地雷の使用、開発、製造、備蓄、輸送または貿易に直接関与する企業への投資は行いません。 〕

### 3 【投資リスク】

< 訂正前 >

#### ( 1 ) ファンドのリスク

( 省略 )

( 省略 )

投資対象ファンドにかかわる留意点

1 ) 投資対象ファンドの運用方針が、変更になる可能性があります。

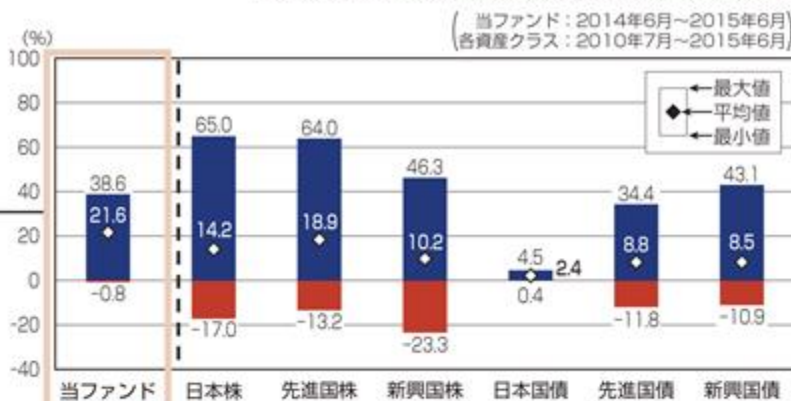
2 ) ( 省略 )

その他の留意点

1 ) ~ 6 ) ( 省略 )

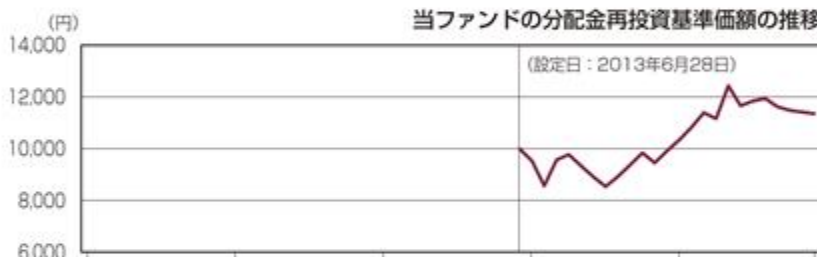
( 参考情報 )

## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注) グラフは、当ファンドについては上記記載の期間、代表的な資産クラスについては上記記載の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。なお、代表的な資産クラスのすべてが当ファンドの投資対象になるとは限りません。

## 当ファンドの分配金再投資基準価額の推移



## 当ファンドの年間騰落率の推移



(注) 分配金再投資基準価額は、税引き前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。年間騰落率は、各月末の分配金再投資基準価額の値を当該月の1年前の値と比較して計算した騰落率(%)であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。分配金再投資基準価額および年間騰落率はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## &lt;参考&gt;各資産クラスの指数

- 日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)
- 新興国債：JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバースィファイド (円換算ベース)

・東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利および東証株価指数 (TOPIX) の商標または標準に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。なお、当ファンドは、株式会社東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株式会社東京証券取引所は、当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

・MSCI コクサイ・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表しているインデックスで、その著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

・NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

・シティ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

・JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバースィファイドに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、J.P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(2) (省略)

<訂正後>

(1) ファンドのリスク  
(省略)

（省略）

投資対象ファンドにかかわる留意点

1）投資対象ファンドの運用方針は、変更される可能性があります。

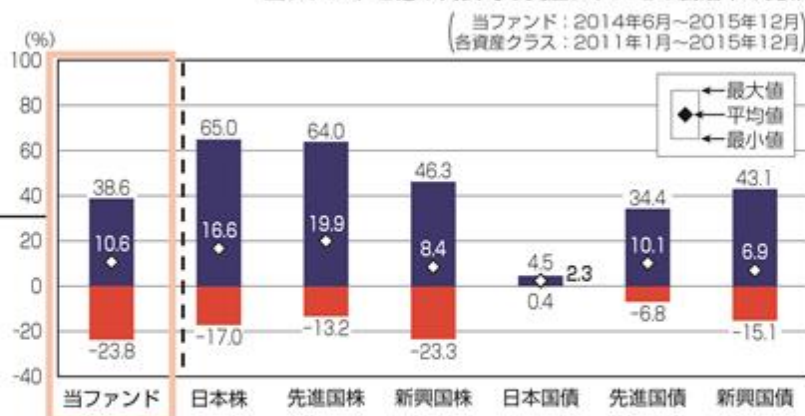
2）（省略）

その他の留意点

1）～ 6）（省略）

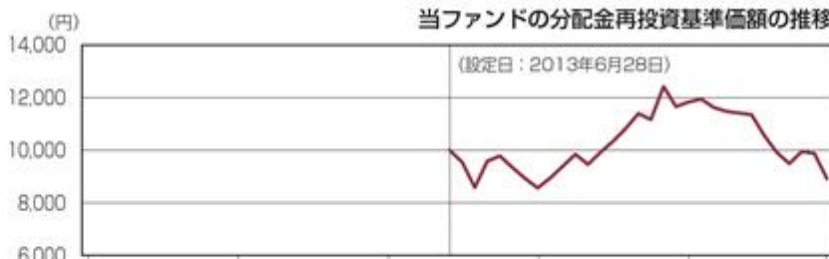
## &lt; 参考情報 &gt;

## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注) グラフは、当ファンドについては上記記載の期間、代表的な資産クラスについては上記記載の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。なお、代表的な資産クラスのすべてが当ファンドの投資対象になるとは限りません。

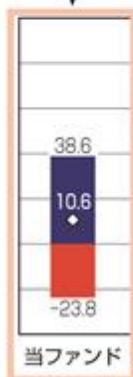
## 当ファンドの分配金再投資基準価額の推移



## 当ファンドの年間騰落率の推移



(注) 分配金再投資基準価額は、税引き前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。  
年間騰落率は、各月末の分配金再投資基準価額の値を当該月の1年前の値と比較して計算した騰落率(%)であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。  
分配金再投資基準価額および年間騰落率はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。



## &lt; 参考 &gt; 各資産クラスの指数

- 日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)
- 新興国債：JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイド (円換算ベース)

・東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利および東証株価指数 (TOPIX) の商標または標準に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。なお、当ファンドは、株式会社東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株式会社東京証券取引所は、当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

・MSCI コクサイ・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表しているインデックスで、その著作権、知的財産その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

・NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

・シティ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

・JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイドに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、J.P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(2) (省略)

#### 4【手数料等及び税金】

##### (5)【課税上の取扱い】

###### <訂正前>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

～（省略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

個人の受益者に対する課税

1)～2)（省略）

3) 換金時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告することにより、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託など）の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得と損益通算することができます。

なお、平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度（愛称：「NISA（ニーサ）」）をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度（NISA）の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得・譲渡所得が一定期間非課税となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

（省略）

（注）上記の内容は平成27年6月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

###### <訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

～（省略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

個人の受益者に対する課税

1)～2)（省略）

3) 換金時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告することにより、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託など）の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得と損益通算することができます。

なお、平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加されます。

特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度（愛称：「NISA（ニーサ）」）をご利用の場合



公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度（NISA）の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得・譲渡所得が一定期間非課税となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

また、平成28年4月1日から20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」が開始される予定です。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

（省略）

（注）上記の内容は平成27年12月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

## &lt;訂正・更新後&gt;

以下は2015年12月末日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	アメリカ	3,557,995	3.87
	ルクセンブルク	84,478,712	91.91
	小計	88,036,707	95.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,875,779	4.22
合計(純資産総額)		91,912,486	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	HSBC GIF タイ・エクイティ	44,387.121	2,389.28	106,053,441	1,903.22	84,478,712	91.91
2	アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI THAILAND ETF	500	9,136.20	4,568,104	7,115.99	3,557,995	3.87

## ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	95.78
合計	95.78

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

2015年12月末日および同日前1年以内における各月末ならびに各計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2014年 6月20日)	341,261,128	341,261,128	0.9857	0.9857
第2計算期間末 (2015年 6月22日)	168,107,009	172,687,240	1.1011	1.1311
2014年12月末日	242,041,861		1.1679	

2015年 1月末日	246,328,563		1.1852	
2月末日	222,627,167		1.1963	
3月末日	216,263,882		1.1638	
4月末日	179,222,031		1.1492	
5月末日	171,167,162		1.1427	
6月末日	170,489,078		1.1065	
7月末日	149,525,512		1.0295	
8月末日	117,897,136		0.9656	
9月末日	110,109,461		0.9234	
10月末日	105,740,839		0.9685	
11月末日	102,913,033		0.9610	
12月末日	91,912,486		0.8668	

## 【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2013年 6月28日～2014年 6月20日	0.0000
第2計算期間	2014年 6月21日～2015年 6月22日	0.0300

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	2013年 6月28日～2014年 6月20日	1.4
第2計算期間	2014年 6月21日～2015年 6月22日	14.8
第3中間計算期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	20.9

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	2013年 6月28日～2014年 6月20日	890,184,251	543,982,387	346,201,864
第2計算期間	2014年 6月21日～2015年 6月22日	188,685,561	382,213,047	152,674,378
第3中間計算期間	2015年 6月23日～2015年12月22日	5,587,156	52,731,505	105,530,029

(注1) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## （参考情報）運用実績

(2015年12月末現在) 基準価額：8,668円／純資産総額：0.91億円

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## ① 基準価額・純資産総額の推移



注：基準価額（1万口当たり）は信託報酬控除後のものです。分配金再投資基準価額（1万口当たり）は税引前分配金を再投資したものです。

## ② 分配の推移

決算期	分配金
第2期(2015年6月)	300円
第1期(2014年6月)	0円
設定来累計	300円

注：分配金は1万口当たりの税引前の金額です。

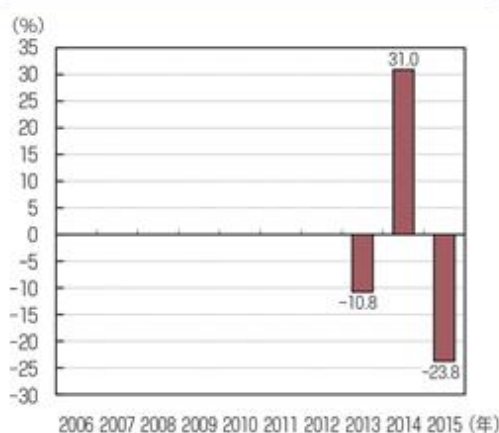
## ③ 主要な資産の状況

〔HSBC GIF タイ・エクイティ\*〕のデータを表示しています。〕

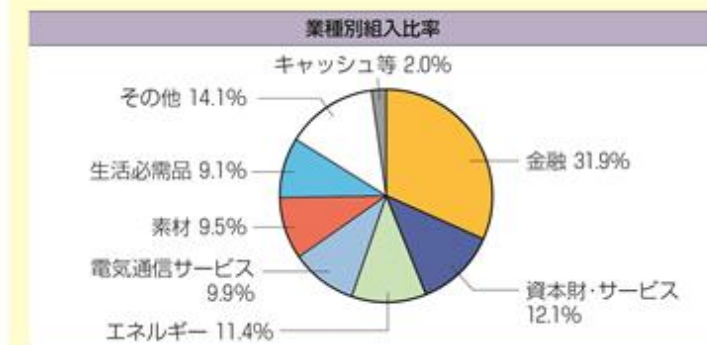
順位	銘柄名	業種	比率
1	カシコン銀行	銀行	8.9%
2	サイアム商業銀行	銀行	6.5%
3	アドバンスド・インフォ・サービス	電気通信サービス	6.1%
4	サイアム・セメント	素材	5.9%
5	タイ空港会社	運輸	4.9%
6	クルンタイ銀行	銀行	4.6%
7	タイ石油公社(PTT)	エネルギー	4.4%
8	CPオール	食品・生活必需品小売り	4.4%
9	バンコク・ドゥシット・メディカル・サービス	ヘルスケア機器・サービス	4.0%
10	バンコック銀行	銀行	4.0%
組入銘柄数			34

\*銘柄名は、報道等の表記を参考にHSBC投信が翻訳しており、発行体の公式名称やその和文訳と異なる場合があります。

## ④ 年間収益率の推移



- 当ファンドはベンチマークを設けていません。
- ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出しています。
- 2013年は、設定日(6月28日)から年末までの騰落率です。



\*すべてのクラスを合算しています。  
\*表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

※当ファンドにおける「HSBC GIF タイ・エクイティ」の組入比率は91.91%です。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

上記「主要な資産の状況」については、より実態に即した内容とするため、HSBC投信が独自に編集している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 3【資産管理等の概要】

#### (3)【信託期間】

##### <訂正前>

平成25年6月28日から平成30年6月20日までとします。

ただし、後記「(5)その他」の (a)および(b)、 (b)に該当した場合には、信託を終了することができます。また、信託期間満了前に信託期間の延長が受益者に有利であると認められるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

##### <訂正後>

平成25年6月28日から平成30年6月20日までとします。

ただし、後記「(5)その他」の (a)および(b)、 (b)に該当した場合には、信託を終了することができます。また、信託期間満了前に信託期間の延長が受益者に有利であると認められるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

「第一部 証券情報 (12)その他 信託終了(繰上償還)の予定について」に記載する手続きを経て信託を終了することとなった場合、信託期間は平成28年5月10日までとします。

## 第3【ファンドの経理状況】

##### <訂正前>

(1) (省略)

(2) (省略)

##### <訂正後>

(1) (省略)

(2) (省略)

(3) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

(4) 当ファンドは金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間(平成27年6月23日から平成27年12月22日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人による中間監査を受けております。

## 1【財務諸表】

末尾に<中間財務諸表>を追加します。

<末尾追加>

## 【中間財務諸表】

H S B C タイ株式オープン

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期計算期間末 平成27年 6月22日現在	第3期中間計算期間末 平成27年12月22日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	13,595,386	4,431,747
投資証券	160,647,022	88,416,027
派生商品評価勘定	8,072	-
未収入金	3,681,620	-
未収配当金	-	29,736
未収利息	3	1
流動資産合計	177,932,103	92,877,511
資産合計	177,932,103	92,877,511
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	4,580,231	-
未払解約金	3,626,635	55,404
未払受託者報酬	46,396	27,096
未払委託者報酬	1,357,085	792,534
その他未払費用	214,747	125,387
流動負債合計	9,825,094	1,000,421
負債合計	9,825,094	1,000,421
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	152,674,378	105,530,029
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	15,432,631	13,652,939
(分配準備積立金)	5,493,600	3,781,259
元本等合計	168,107,009	91,877,090
純資産合計	168,107,009	91,877,090
負債純資産合計	177,932,103	92,877,511

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間		第3期中間計算期間	
	自 平成26年 6月21日	至 平成26年12月20日	自 平成27年 6月23日	至 平成27年12月22日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		303,724		165,390
受取利息		1,595		178
有価証券売買等損益		9,077,007		27,796,186
為替差損益		43,565,940		1,994,039
営業収益合計		52,948,266		29,624,657
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		70,679		27,096
委託者報酬		2,067,251		792,534
その他費用		427,144		152,555
営業費用合計		2,565,074		972,185
営業利益又は営業損失（ ）		50,383,192		30,596,842
経常利益又は経常損失（ ）		50,383,192		30,596,842
中間純利益又は中間純損失（ ）		50,383,192		30,596,842
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		25,162,056		6,550,271
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		4,940,736		15,432,631
剰余金増加額又は欠損金減少額		18,473,176		94,661
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		18,473,176		94,661
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,095,945		5,133,660
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		4,095,945		5,133,660
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		34,657,631		13,652,939

## （ 3 ） 【 中間注記表 】

## （ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。ただし、上場投資証券は外国金融商品市場における中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。 計算期間末日の取扱い 平成27年6月20日および平成27年6月21日が休日のため、信託約款第31条により、第2期計算期間末日を平成27年6月22日としております。

## （ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第2期計算期間末 平成27年 6月22日現在	第3期中間計算期間末 平成27年12月22日現在
1. 受益権の総数 152,674,378口	1. 受益権の総数 105,530,029口
2. 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1011円 (10,000口当たり純資産額) (11,011円)	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 13,652,939円 3. 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8706円 (10,000口当たり純資産額) (8,706円)

## （ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第2期中間計算期間（自 平成26年 6月21日 至 平成26年12月20日）

該当事項はありません。

第3期中間計算期間（自 平成27年 6月23日 至 平成27年12月22日）

該当事項はありません。

## （ 金融商品に関する注記 ）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	第2期計算期間末 平成27年 6月22日現在	第3期中間計算期間末 平成27年12月22日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額		金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。	同左
時価の算定方法		投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引に関しては、「（デリバティブに関する注記）」に記載しております	同左 派生商品評価勘定 該当項目はありません。



	金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
--	----------------------------------------------------------------------------------------	----

（有価証券に関する注記）  
 該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）  
 （通貨関連）

第2期計算期間末（平成27年 6月22日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	3,689,392	-	3,681,320	8,072
	米ドル	3,689,392	-	3,681,320	8,072
合計		3,689,392	-	3,681,320	8,072

時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。  
 同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については同期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

第3期中間計算期間末（平成27年12月22日現在）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

第2期計算期間末 平成27年 6月22日現在		第3期中間計算期間末 平成27年12月22日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	346,201,864円	期首元本額	152,674,378円
期中追加設定元本額	188,685,561円	期中追加設定元本額	5,587,156円
期中一部解約元本額	382,213,047円	期中一部解約元本額	52,731,505円

（参考）

当ファンドは「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド - タイ・エクイティ - クラスJ」および上場投資信託「Ishares MSCI Thailand ETF」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に投資証券として計上しております。

これらの証券のうち、「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド - タイ・エクイティ - クラスJ」の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

#### 1. 「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド - タイ・エクイティ - クラスJ」の状況

「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド - タイ・エクイティ」は米ドル建てルクセンブルグ籍の証券投資法人であり、平成27年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。当該投資証券の「純資産計算書」、「附属明細表」および「財務諸表に対する注記」は、H S B C インベストメント・ファンズ(ルクセンブルグ) エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容は「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド - タイ・エクイティ」の全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの中間決算日におけるクラスJの一口当たり情報につきましては、(3)に記載しております。

##### (1) 純資産計算書

科目	対象年月日	平成27年3月31日現在
		金額(米ドル)
資産		
有価証券		94,646,357
投資にかかる未実現利益		140,298
銀行預金		501,643
有価証券売却に係る未収入金		101,898
その他未収入金		792,319
その他流動資産		747,492
資産合計		96,930,007
負債		
有価証券購入に係る未払金		101,390
その他未払金		550,370
その他流動負債		221,074
負債合計		872,834
純資産額		96,057,173
平成27年3月31日現在の口数(クラスJ)		92,667,469
一口当たり純資産額(クラスJ)		20.92

##### (2) 附属明細表

種類/国・地域/銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
<b>外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券</b>				
<b>株式</b>				
<b>タイ</b>				
ADVANCED INFORMATION SERVICES	904,600	THB	6,588,513	6.87
AIRPORTS OF THAILAND	499,000	THB	4,293,792	4.47
BANGCHAK PETROLEUM	1,377,600	THB	1,365,323	1.42
BANGKOK BANK	401,400	THB	2,288,251	2.38
BANGKOK DUSIT MEDICAL SERVICES (TH0264A10Z12)	3,629,100	THB	2,197,089	2.29
BANGKOK EXPRESSWAY	1,675,000	THB	2,007,529	2.09
BANPU PUBLIC(TH0148A10Z14)	2,057,700	THB	1,865,463	1.94
BEC WORLD	1,132,200	THB	1,426,558	1.49

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

BTS GROUP HOLDINGS	8,906,800	THB	2,504,524	2.61
CENTRAL PATTANA PUBLIC	1,935,200	THB	2,542,403	2.65
CHAROEN POKPHAND FOODS	4,176,700	THB	2,888,007	3.01
CP ALL (TH0737010Y16)	2,899,200	THB	3,652,956	3.80
GLOW ENERGY	1,220,800	THB	3,217,074	3.35
INTOUCH HOLDINGS	1,075,100	THB	2,552,289	2.66
JASMINE INTERNATIONAL(TH0418E10Z13)	7,537,200	THB	1,320,284	1.37
KHON KAEN SUGAR(TH0828010R12)	1,342,800	THB	200,553	0.21
KHON KAEN SUGAR(TH0828A10Z11)	8,996,160	THB	1,343,618	1.40
KRUNG THAI BANK	8,093,100	THB	5,670,642	5.90
MINOR INTERNATIONAL	1,392,150	THB	1,497,396	1.56
PTT E&P	903,791	THB	3,027,450	3.15
PTT GLOBAL CHEMICAL(TH1074010014)	887,600	THB	1,425,234	1.48
PTT PCL	425,300	THB	4,221,632	4.39
SIAM CEMENT(TH0003010Z12)	290,200	THB	4,566,146	4.75
SIAM COMMERCIAL BANK	1,368,400	THB	7,485,408	7.80
SRIRACHA CONSTRUCTION PCL	1,877,000	THB	1,788,168	1.86
STP & I	4,481,950	THB	2,162,465	2.25
THAI OIL	1,042,500	THB	1,665,950	1.73
THAI VEGETABLE OIL	2,268,300	THB	1,505,694	1.57
TMB BANK	15,041,300	THB	1,377,476	1.43
			78,647,887	81.88
<b>株式合計</b>			78,647,887	81.88

#### 株式以外の有価証券 預託証券(DR)

<b>タイ</b>				
BANGKOK BANK	1,167,700	THB	6,620,794	6.89
KASIKORNBANK	1,330,000	THB	9,359,866	9.75
SHIN CORP	66,600	THB	158,108	0.16
			16,138,768	16.80
<b>預託証券(DR)合計</b>			16,138,768	16.80

<b>外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計</b>	94,786,655	98.68
----------------------------------	------------	-------

#### 財務諸表に対する注記

##### 重要な会計方針の要約

#### 1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

#### 2) 有価証券の評価

公設の外国金融商品市場に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、知りうる直近の最終相場場で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、知りうる直近の最終相場もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

#### 3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成27年3月31日時点の為替レートで換算しております。

#### 4) 手数料等

マネジメントフィー

マネジメントフィーは純資産額にシェアクラス(クラスJ年率0.6%)ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネジメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

#### 事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート(クラスJ年率0.25%)を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

#### (3) 一口当たり情報

平成27年12月22日現在の口数(クラスJ)	44,387.121
一口当たり純資産額(クラスJ)	USD 15.778

上記の一口当たり情報は、平成27年12月22日現在における「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド - タイ・エクイティ クラスJ」の状況です。

尚、口数は開示対象ファンドが保有する口数です。

## 2【ファンドの現況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

以下は平成27年12月末日現在の当ファンドの現況です。

H S B C タイ株式オープン

### 【純資産額計算書】

資産総額	91,951,352円
負債総額	38,866円
純資産総額（ - ）	91,912,486円
発行済口数	106,042,239口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8668円
（1万口当たり純資産額）	（8,668円）

## 第三部【委託会社等の情報】

## 第1【委託会社等の概況】

## 2【事業の内容及び営業の概況】

&lt;訂正前&gt;

（省略）

平成27年6月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	48	1,255,897百万円
合 計	48	1,255,897百万円

&lt;訂正後&gt;

（省略）

平成27年12月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	47	1,536,617百万円
合 計	47	1,536,617百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

#### <訂正・更新後>

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）第38条及び第57条の規定に基づき、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。  
また、当中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表については、P w C あらた監査法人により中間監査を受けております。  
なお、当社の監査法人は次のとおり、交代しております。  
第30期事業年度 有限責任あずさ監査法人  
第31期中間会計期間 P w C あらた監査法人
- (4) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：千円 )

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>				
預金	4	1,389,484	4	1,532,888
前払費用		14,338		18,384
未収入金		17,906		8,875
未収委託者報酬		1,507,022		892,359
未収運用受託報酬		298		378
未収収益		40,881		49,298
繰延税金資産		96,356		86,669
流動資産合計		3,066,288		2,588,853
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物附属設備	1	4,006	1	98
器具備品		1,076		366
有形固定資産合計		5,083		464
<b>無形固定資産</b>				
商標権		691		591
無形固定資産合計		691		591
<b>投資その他の資産</b>				
敷金		34,432		34,432
繰延税金資産		16,848		17,222
投資その他の資産合計		51,281		51,655
固定資産合計		57,056		52,711
資産合計		3,123,344		2,641,565
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
預り金		-		109
未払金	4、5	1,003,080	4、5	498,299
未払費用	4	454,190	4	446,862
未払消費税等		2,719		122,561
未払法人税等	2	225,287	2	178,272
賞与引当金		52,398		48,122
流動負債合計		1,737,677		1,294,227
<b>固定負債</b>				
役員退職慰労引当金		36,220		40,105
固定負債合計		36,220		40,105
負債合計		1,773,897		1,334,333
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		495,000		495,000
利益剰余金				
利益準備金		123,750		123,750
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		730,696		688,481
利益剰余金合計		854,446		812,231
株主資本合計		1,349,446		1,307,231
純資産合計		1,349,446		1,307,231
負債・純資産合計		3,123,344		2,641,565



## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位：千円 )

	前事業年度 ( 自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日 )		当事業年度 ( 自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日 )	
営業収益				
委託者報酬		7,433,286		7,426,890
運用受託報酬		1,872		1,203
投資助言報酬		660		-
その他営業収益		346,601		369,786
営業収益計		7,782,420		7,797,880
営業費用				
支払手数料	2	3,120,225	2	3,142,333
広告宣伝費		16,510		17,451
調査費				
調査費		30,571		49,051
委託調査費		1,337,573		1,336,313
調査費計		1,368,144		1,385,365
委託計算費		127,386		134,171
営業雑費				
通信費		13,917		9,278
印刷費		77,913		49,945
協会費		5,179		4,947
諸会費		500		500
営業雑費計		97,510		64,671
営業費用計		4,729,777		4,743,992
一般管理費				
給料	2			
役員報酬	1	66,085	1	89,756
給料・手当	3	798,439	3	849,510
退職手当		61,981		67,821
賞与		207,031		183,378
賞与引当金繰入額		52,398		48,122
給料計		1,185,936		1,238,590
交際費		3,040		2,114
旅費交通費		24,520		21,350
租税公課		11,285		10,251
不動産賃借料		74,218		77,188
役員退職慰労引当金繰入額		3,885		3,885
固定資産減価償却費		9,453		4,848
弁護士費用等		29,824		16,976
事務委託費	2	364,122	2	518,232
保険料		9,688		10,359
諸経費		91,559		73,403
一般管理費計		1,807,535		1,977,200
営業利益		1,245,107		1,076,687
営業外収益				
受取利息		1		2
その他		407		208
営業外収益計		409		210

営業外費用		
為替差損	8,945	5,618
雑損失	-	278
営業外費用計	8,945	5,897
経常利益	1,236,570	1,071,000
特別利益		
固定資産売却益	4	46
特別利益計	46	-
税引前当期純利益	1,236,616	1,071,000
法人税、住民税及び事業税	491,091	403,902
法人税等調整額	15,370	9,312
法人税等合計	506,461	413,215
当期純利益	730,155	657,784

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	495,000	123,750	788,541	912,291	1,407,291	1,407,291
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	788,000	788,000	788,000	788,000
当期純利益	-	-	730,155	730,155	730,155	730,155
当期変動額合計	-	-	57,844	57,844	57,844	57,844
当期末残高	495,000	123,750	730,696	854,446	1,349,446	1,349,446

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	495,000	123,750	730,696	854,446	1,349,446	1,349,446
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	700,000	700,000	700,000	700,000
当期純利益	-	-	657,784	657,784	657,784	657,784
当期変動額合計	-	-	42,215	42,215	42,215	42,215
当期末残高	495,000	123,750	688,481	812,231	1,307,231	1,307,231

## 重要な会計方針

## 1 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備	5年
器具備品	3～5年

## (2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

商標権	10年
-----	-----

## 2 引当金の計上基準

## (1) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上しております。但し、当事業年度には対象従業員がいない為、引当計上はしていません。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

## (3) 役員退職慰労引当金

役員の在任中の貢献に報いるために、役員退職慰労金制度の内規に基づき当事業年度末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

## 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4 その他財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物附属設備	37,142 千円	38,662 千円
器具備品	10,339	11,180

## 2 未払法人税等の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法人税	126,185 千円	115,460 千円
復興特別法人税	30,587	-
事業税	20,747	19,143
地方法人特別税	21,176	19,342
住民税	26,591	24,327

## 3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行の香港上海銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000 千円	1,000,000 千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,000,000 千円	1,000,000 千円

## 4 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
預金	1,353,698 千円	1,363,439 千円
未払金	17,852	33,062
未払費用	29,082	12,161

5 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を権利確定期間に亘って費用処理しております。

## (損益計算書関係)

## 1 役員報酬の限度額は次の通りであります。

	前事業年度 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
取締役 年額	300,000 千円	300,000 千円
監査役 年額	50,000	50,000

## 2 関係会社に係る営業費用

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
支払手数料	5,071 千円	3,652 千円
事務委託費等	223,525	399,937
人件費等	41,779	-

## 3 給料・手当及び退職手当に含まれる、被出向者に係る退職給付費用相当額

	前事業年度 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
退職給付費用相当額	117,102 千円	106,162 千円

## 4 有形固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
建物附属設備	- 千円	- 千円
器具備品	46	-

計

46 千円

- 千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,100	-	-	2,100

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年10月4日 取締役会	普通株式	788	375,238	平成25年3月31日	平成25年10月15日

当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,100	-	-	2,100

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	700	333,333	平成26年3月31日	平成26年7月14日

## (リース取引関係)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## ( 1 ) 金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づく安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

## ( 2 ) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、当社が設定しているファンドの信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて1年以内となっております。営業債務である未払金、未払費用は、1年以内の支払期日となっております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
( 1 ) 預金	1,389,484	1,389,484	-
( 2 ) 未収委託者報酬	1,507,022	1,507,022	-
( 3 ) 未収運用受託報酬	298	298	-
( 4 ) 未収収益	40,881	40,881	-
資産計	2,937,686	2,937,686	-
( 1 ) 未払金	1,003,080	1,003,080	-
( 2 ) 未払費用	454,190	454,190	-
負債計	1,457,271	1,457,271	-

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 ( 1 ) 預金、( 2 ) 未収委託者報酬、( 3 ) 未収運用受託報酬、( 4 ) 未収収益

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 ( 1 ) 未払金、( 2 ) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
( 1 ) 預金	1,532,888	1,532,888	-
( 2 ) 未収委託者報酬	892,359	892,359	-
( 3 ) 未収運用受託報酬	378	378	-
( 4 ) 未収収益	49,298	49,298	-
資産計	2,474,924	2,474,924	-
( 1 ) 未払金	498,299	498,299	-
( 2 ) 未払費用	446,862	446,862	-
負債計	945,161	945,161	-

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 ( 1 ) 預金、( 2 ) 未収委託者報酬、( 3 ) 未収運用受託報酬、( 4 ) 未収収益

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 ( 1 ) 未払金、( 2 ) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

(1) セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 関連情報

1. サービスごとの情報

単一サービスによる営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

(5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却の償却超過額	3,940 千円	3,947 千円
退職給付引当金及び役員退職慰労金損金算入 限度超過額	12,908	13,275
未払金否認	1,545	17,984
未払費用否認	62,216	40,287
賞与引当金否認	18,674	15,928
未払事業税等	14,941	12,739
貯蔵品	108	127
繰延税金資産小計	114,334	104,290
評価性引当額	1,129	398
繰延税金資産の合計	113,204	103,892

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0 %	35.6 %
評価性引当額	0.1	0.1
住民税均等割	0.0	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	2.1
事業税段階税率端数調整	0.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	38.5

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産（流動）が6,645千円、繰延税金負債（固定）が1,320千円それぞれ減少し、法人税等調整額が7,965千円増加しております。

## ( 関連当事者との取引 )

## 1 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権行 使等の被 所有者割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	--------	-----	--------------	-------------------	---------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------



親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	85,318百万 香港ドル	銀行業	間接 100%	資金の預金・ 販売委託契約 ・事務委託・ 役員の兼任	*1 資金の預入		預金	1,353,698
							*2 支払手数料	5,071	未払金	17,852
							*3 事務委託	223,525		
							人件費等	41,779	未払費用	29,082

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っていません。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

- \*1 全額当座預金であり、無利息となっております。
- \*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- \*4 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

#### 当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権行 使等の被 所有者割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	96,052百万 香港ドル	銀行業	直接 100% *5	資金の預金・ 販売委託契約 ・事務委託・ 役員の兼任	*1 資金の預入		預金	1,363,439
							*2 支払手数料	3,652	未払金	33,062
							*3 事務委託等	399,937	未払費用	12,161

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っていません。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

- \*1 全額当座預金であり、無利息となっております。
- \*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- \*4 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。
- \*5 平成26年9月16日付で、親会社がHSBC Global Asset Management Holdings (Bahamas) LimitedからThe Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedに変更しております。

#### (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権行 使等の被 所有者割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	146,275千 ポンド	投資 運用業	なし	事務委託等	事務委託	92,918	未払費用	17,127

同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*3 事務委託	30,144	未払費用	120,576
							*1 支払投資運用報酬	664,929		
							*6 その他営業収益	153,630		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランスパリ	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*6 その他営業収益	65,308	未収収益	9,571
							*1 支払投資運用報酬	33,704		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	4,824百万ブラジルレアル	銀行業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	582,788	未払費用	194,963
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国ロンドン	35,620千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	56,150	未払費用	29,100
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *4	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託	*3 事務委託	3,023	未払金	310,429
							人件費・事務所賃借料等	1,180,554		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *5	英国ロンドン	102百万ポンド	証券業	なし	販売委託契約・事務委託・役員の兼任	*2 支払手数料	36	未払金	77
							*3 事務委託	4,187		
							人件費等	83	未払費用	160
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 その他営業収益	44,876	未収収益	15,180
同一の親会社を持つ会社	HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited	香港	21,000千香港ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 その他営業収益	70,561	未収収益	15,239

## 取引条件及び取引条件の決定方針

- \*1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- \*4 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- \*5 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。
- \*6 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

## 当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国ロンドン	146,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	事務委託	84,155	未払費用	19,960

同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*3 事務委託	68,822	未払費用	158,394
							*1 支払投資運用報酬	820,488		
							*6 その他営業収益	150,810		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランスパリ	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*6 その他営業収益	102,563	未収収益	33,082
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	7,238百万ブラジルレアル	銀行業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	443,686	未払費用	136,424
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国ロンドン	35,620千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	72,138	未払費用	34,331
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *4	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託	人件費・事務所賃借料等	1,209,996	未払金	39,796
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *5	英国ロンドン	102百万ポンド	証券業	なし	販売委託契約・事務委託・役員の兼任	*2 支払手数料	12	未払金	4
							*3 事務委託等	882	未払費用	151
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 その他営業収益	67,379	未収収益	9,511
同一の親会社を持つ会社	HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited	香港	21,000千香港ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 その他営業収益	41,960	未収収益	5,910

## 取引条件及び取引条件の決定方針

- \*1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- \*4 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- \*5 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。
- \*6 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	642,593.80円	622,491.42円

1株当たり当期純利益	347,693.17円	313,230.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 （自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日）	当事業年度 （自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日）
当期純利益（千円）	730,155	657,784
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	730,155	657,784
普通株式の期中平均株式数（株）	2,100	2,100

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

### < 中間財務諸表 >

#### （1）中間貸借対照表

（単位：千円）

	当中間会計期間末 （平成27年 9月30日）
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
預金	803,688
前払費用	15,039
未収入金	20,559
未収委託者報酬	1,292,788
未収運用受託報酬	970
未収収益	137,641
繰延税金資産	122,419
流動資産合計	2,393,108
<b>固定資産</b>	
<b>有形固定資産</b>	*1
器具備品	239
有形固定資産合計	239
<b>無形固定資産</b>	
商標権	541
無形固定資産合計	541
<b>投資その他の資産</b>	
敷金	39,952
繰延税金資産	2,990
投資その他の資産合計	42,943
固定資産合計	43,725
<b>資産合計</b>	2,436,833
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
預り金	150
未払金	632,197
未払費用	357,080
未払消費税等	*2 32,857
未払法人税等	192,447

賞与引当金	204,330
流動負債合計	1,419,064
負債合計	1,419,064
純資産の部	
株主資本	
資本金	495,000
利益剰余金	
利益準備金	123,750
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	399,019
利益剰余金合計	522,769
株主資本合計	1,017,769
純資産合計	1,017,769
負債・純資産合計	2,436,833

## ( 2 ) 中間損益計算書

( 単位：千円 )

	当中間会計期間 (自平成27年 4月 1日 至平成27年 9月30日)
営業収益	
委託者報酬	3,459,758
運用受託報酬	1,176
その他営業収益	291,953
営業収益計	3,752,889
営業費用	
支払手数料	1,460,055
広告宣伝費	10,222
調査費	
調査費	22,121
委託調査費	616,712
調査費計	638,834
委託計算費	69,604
営業雑費	
通信費	8,085
印刷費	29,958
協会費	2,534
諸会費	400
営業雑費計	40,977
営業費用計	2,219,694
一般管理費	
給料	
役員報酬	57,760
給料・手当	400,356
賞与	16,942
賞与引当金繰入額	156,208
給料計	631,267
交際費	1,437
旅費交通費	8,109
租税公課	7,754
不動産賃借料	40,394
役員退職慰労引当金繰入額	571
固定資産減価償却費	*1 274
弁護士費用等	9,106

事務委託費	287,743
保険料	5,470
諸経費	31,888
一般管理費計	1,024,018
営業利益	509,176
営業外収益	
受取利息	1
その他	163
営業外収益計	164
営業外費用	
為替差損	4,343
雑損失	1,237
営業外費用計	5,580
経常利益	503,759
税引前中間純利益	503,759
法人税、住民税及び事業税	184,740
法人税等調整額	21,518
法人税等合計	163,222
中間純利益	340,537

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
			その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	495,000	123,750	688,481	812,231	1,307,231	1,307,231
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	630,000	630,000	630,000	630,000
中間純利益	-	-	340,537	340,537	340,537	340,537
当中間期変動額合計	-	-	289,462	289,462	289,462	289,462
当中間期末残高	495,000	123,750	399,019	522,769	1,017,769	1,017,769

## 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 5年 器具備品 3～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 耐用年数は以下の通りであります。 商標権 10年</p>
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の在任中の貢献に報いるため、役員退職慰労金制度の内規に基づき当中間会計期間末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成27年9月16日開催の臨時取締役会の日をもって、役員退職慰労引当金制度を廃止しております。</p>
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 その他中間財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末（平成27年 9月30日現在）							
1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。							
<table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">38,761千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">11,306千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	38,761千円	器具備品	11,306千円			
建物附属設備	38,761千円						
器具備品	11,306千円						
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。							
3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行である香港上海銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は以下の通りであります。							
<table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	- 千円	差引借入未実行残高	1,000,000千円	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円						
借入実行残高	- 千円						
差引借入未実行残高	1,000,000千円						

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)					
1 減価償却費は以下の通りであります。					
<table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">224千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">50千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	224千円	無形固定資産	50千円	
有形固定資産	224千円				
無形固定資産	50千円				

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間  
（自 平成27年 4月 1日  
至 平成27年 9月30日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首	増 加	減 少	当中間会計 期間末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年9月16日 取締役会	普通株式	630	300,000	平成27年3月31日	平成27年9月25日

## （リース取引関係）

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

当中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	803,688	803,688	-
(2) 未収委託者報酬	1,292,788	1,292,788	-
(3) 未収運用受託報酬	970	970	-
(4) 未収収益	137,641	137,641	-
資産計	2,235,089	2,235,089	-
(1) 未払金	632,197	632,197	-
(2) 未払費用	357,080	357,080	-
負債計	989,278	989,278	-

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、  
(4) 未収収益



これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(1) セグメント情報

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 関連情報

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一サービスによる営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

(一株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)	
1株当たり純資産額	484,652.02円
1株当たり中間純利益金額	162,160.60円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当中間会計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益(千円)	340,537
普通株式に係る中間純利益(千円)	340,537
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成28年2月10日

H S B C 投信株式会社  
取締役会御中

P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 辻村 和之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH S B C タイ株式オープンの平成27年6月23日から平成27年12月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C タイ株式オープンの平成27年12月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年6月23日から平成27年12月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## その他の事項

ファンドの平成27年6月22日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（平成26年6月21日から平成26年12月20日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して平成27年2月19日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

## 利害関係

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月15日

H S B C 投信株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通 教  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月7日

H S B C 投信株式会社  
取締役会御中

## P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 辻村和之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。